

熊本地震により被災されたお客様に対する シグマラインの支援措置について

平素より、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

下記、お知らせいたします。

記

2016.05.02

お客様各位

熊本県および大分県を震源とする地震により、被災された皆さま、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

熊本県熊本地方で発生した地震に係る、シグマラインのお客様に対する支援措置

シグマラインは、平成28年熊本地震により災害救助法が適用された地域のお客様に対して、以下の支援措置を実施いたします。

1. 月額利用料の減免

避難指示・避難勧告が発令された地域において、2016年5月請求分の月額利用料を無料といたします。

<対象サービス>

- ・ダントツネット
- ・ダントツひかり
- ・ダントツ各種オプション（従量請求分は除く）
- ・レンタル機器利用料

※本措置の適用に係るお客様のお申し出は不要です。

※今後、避難指示・避難勧告地域が追加された場合は、同様の措置を実施いたします。

なお、避難指示・避難勧告が発令された地域以外でご利用のお客様に関しては、お申し出いただくことで、熊本地震によりご利用いただけなかった期間について、同様の措置を実施いたします。

2. レンタル接続機器などの棄損・紛失に関する無償交換

災害救助法が適用された地域にお住まいで、シグマラインより接続機器をレンタルでご利用のお客様に対して、お客様の申し出に基づき無償で機器交換を行います。

<対象機器>

- ・ダントツレンタル接続機器
- ・レンタル無線LAN機器

※各種機器については、在庫がない場合などご希望に沿えない場合がございます。

※無償交換は1回のみとなります。

3. 工事費の免除

このたびの被災による建物損壊などで、仮住居などへの移転工事等が生じた場合の工事費を無料といたします（ダントツサービスに関する工事に限ります）。

※移転工事費が無料となるのは1回のみとなります。

以上。

【本件に関するお問い合わせ】

シグマラインお問い合わせ窓口 <info_sigma@sigma-line.co.jp>